

令和3年5月20日
江戸川河川事務所

江戸川閘門において、現在、船舶の通行ができません（第2報）

江戸川閘門について点検を実施したところ、上流側のゲートにおいてワイヤーロープの断線が発見されたため、交換部品の手配及び交換作業の段取りをした結果、**概ね1週間程度で作業が完了する予定**となりましたのでお知らせします。

引き続き、利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、上流側及び下流側のゲートは閉まっており、塩水遡上の恐れはありません。

※江戸川閘門の概要

江戸川閘門は、江戸川放水路と旧江戸川の分岐点（東京都江戸川区東篠崎地先）にあり、海水の溯上を防止するほか、上流の水位を確保し都市用水を安定供給することを目的に造られています。

また、水位の高低差の大きい河川で、船舶を通過させるために水位を調節する役割があります。

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所
管理課 04-7125-7319
江戸川河口出張所 03-3679-1460